

中小企業あきた

1 高速道路整備促進秋田大会が開催	1
高速道路の早期整備を国に要望	2
平成25年度 本会助成事業実施組合を募集	3
2 官公需受注対策懇談会を開催	4
3 高卒者の県内就職促進について要望	5

○中小企業組合等支援施策情報	5	○話題の広場	
○景況レポート7月分	6	中央会事業より	7
		インフォメーション	8
		支援団体活動レポート	9
		アラカルト/新会員紹介	9
		組合相談コーナー/組合ティールーム	10

9
SEPTEMBER.2012



TOPICS 1 高速道路整備促進秋田大会が開催

7月30日(月)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県と秋田日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会の主催による高速道路整備促進秋田大会が開催されました。大会には、佐竹敬久秋田県知事をはじめ、国会議員や県議会議員、経済団体の代表等約300人が出席しました。

挨拶の中で、佐竹敬久知事から、日本海沿岸東北自動車道(日沿道)の遊佐(山形県)～象潟間(本県)が7月27日の秋田県都市計画審議会都市計画決定され事業段階に前進したこと等が紹介されました。



【大会の様子】

引き続き、来賓紹介や意見発表が行われ、最後に、本期成同盟会の副会長でもある本会の塩田謙三会長が、日沿道や東北中央自動車道の早期完成等について国に働きかける決議(案)を発表し、満場一致で承認されました。

平成24年度 高速道路整備促進秋田大会決議 全文

高速道路は、県内外との交流促進や企業立地の促進、隣県との防災ネットワークの構築等を図り、地域経済の活性化や住民の安全・安心の確保のほか、港湾や空港等の物流や移動における拠点をつなぐ地域間連携の基軸でもあり、本県にとって不可欠な社会基盤であります。

このたびの東日本大震災の教訓として、災害に強い、均衡ある国土・交通基盤を形成するためには、日本海側の高速道路網についても、太平洋側と同様に整備を進めなければならないことが明らかになりました。

また、歴史的な円高等を背景に、生産環境が悪化している国内地域産業の振興を図るには、物流の効率化による企業の生産環境の向上



【期成同盟会塩田副会長(本会会長)】

が不可欠であり、なかでも高速道路ネットワークの早期整備が、我が国の成長力、競争力強化の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

本県の高速道路について、日本海沿岸東北自動車道「遊佐～象潟」間は、7月27日をもって都市計画決定を行うことができたことから、「二ツ井白神～あきた北空港」間の二ツ井今泉道路の今年度新規事業化と併せて、全線供用に向け大きく前進しましたが、東北中央自動車道については、ミッシングリンク解消の目処が立っていません。

よって、ここに関係機関が一丸となって高速道路の必要性を認識・共有するとともに、沿線住民はもとより県民総意として日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道の一日も早い全線開通ができますよう、次の事項を決議します。

記

- 1 高速道路網の整備は従来の予算とは別枠で確保し、早期復興を促進するとともに、着実に整備が進むよう十分留意すること
- 2 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の全線開通に向けた建設促進を図るため、次の事項に留意すること
 - ①現在、新直轄方式で事業中の「大館北～小坂」間の建設促進と早期完成を図ること
 - ②高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、「象潟仁賀保道路」、「仁賀保本荘道路」、「二ツ井今泉道路」、「鷹巣大館道路」及び「大館西道路」の建設促進と早期完成を図ること
 - ③「二ツ井白神～あきた北空港」間について、隣接する「鷹巣大館道路」の供用に合わせて整備するとともに、「遊佐～象潟」間の平成25年度の事業化を図ること
 - ④「二ツ井白神～あきた北空港」間の「鷹巣西道路」について、県の責任において早期整備を図ること
 - ⑤東北中央自動車道「雄勝こまち～昭和(山形県新庄市)」間を、早期に計画段階評価箇所位置づけること
- 3 高規格幹線道路などの整備において、事業評価を実施するにあたり、既存の費用対効果の算定に含まれていない経済波及効果や、災害時の代替路確保ならびに信頼性向上などにより生じる社会的影響も含めた評価を行うこと
これにより、事業の必要性をより適切に判断しながら整備促進を図ること

高速道路の早期整備を国に要望

8月2日(木)、佐竹敬久秋田県知事や本会塩田謙三会長の代理として高橋清悦専務理事をはじめ、各市町村、経済団体の代表等約30名が、国土交通省の津島恭一国土交通大臣政務官、菊川滋道路局長、民主党陳情要請対応本部の一川保夫本部長代理に対し、協働要望を行いました。

今回の要望では、7月30日(月)に開催された高速道路整備促進秋田大会での決議に基づき、災害に強い国土形成と物流効率化のために日本海側の高速道路整備の必要性を訴え、日本海沿岸東北自動車道(日沿道)遊佐～象潟間の2013年度事業化などについて求めました。



【協働要望の様子(左手前：本会高橋専務理事)】

平成25年度 本会助成事業実施組合を募集！

本会では、平成25年度に本会の助成事業を実施する会員組合等を次のとおり募集します。

助成事業を希望される組合は、9月19日(水)までに本会事業振興部又は各支所へお申し込み下さい。(※なお、事業名や助成金額等が変更になる場合もございますので、ご了承下さい。)

1 組合及び組合員が抱えている課題等の解決に取り組みたい

組合活力向上事業

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行いその課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。(実施回数は1回でも可。)

【平成24年度実施組合】

- ・あきた不動産事業(協)
- ・秋田県菓子(工)
- ・かつの花通り(商振)
- ・秋田県電気管理技術者(協)
- ・秋田県柔道整復師(協)
- ・(協)秋田印刷センター
- ・大曲仙北電気工事(協)
- ・秋田流通サービス事業(協)
- ・(協)あきた安心リフォーム協議会
- ・大館市御成町二丁目(商振)

【補助率】

- ・補助率 2/3(自己負担 1/3)

2 若手の人材育成を図りたい

組合青年部研究会事業

若手経営者や後継者で組織された組合青年部が、時代の要請に応じたテーマについて調査研究を行い、将来的に組合の新規共同事業の構築を目指す場合、その事業費の一部を助成します。

【実施内容・助成率等】

(1) 研修会事業のみ実施の場合(実施回数は1回でも可。)

- ①研修会事業費のうち、10万円までは助成率10/10。
- ②10万円を超える部分については助成率2/3とし、10万円を助成金額の上限とします。

(2) 研修会事業と視察研修を実施する場合(視察研修のみ実施は不可。)

- ①研修会事業費のうち、10万円までは助成率10/10。ただし、10万円を超える部分については自己負担となります。
 - ②視察研修費(旅費)については助成率2/3とし、10万円を助成金額の上限とします。
- なお、視察研修を実施する場合には、事前に視察研修計画書を提出していただくことになります。

(3) 上記(1)、(2)のいずれの場合においても、20万円が助成金額の上限となります。

事業計画の作成や進め方或いは掲載事業以外で取り組みたい内容がございましたら、本会事業振興部又は各支所にお気軽にご相談下さい。

【申し込み・お問い合わせ】

- 本会事業振興部 商業振興課・工業振興課 ☎018-863-8701
- 大館支所 ☎0186-43-1644
- 横手支所 ☎0182-32-0891

8月23日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、官公需受注に関連する組合を対象とした官公需受注対策懇談会を開催しました。

懇談会では、本会から昨年度の懇談会で出された官公需関連の要望について経過等の説明を行ったほか、秋田県出納局総務事務センター田村巖主幹や秋田県建設部建設政策課佐藤崇主査から、秋田県の平成23年度の官公需発注と入札の状況や官公需関連施策等について説明が行われました。

また、意見交換では、組合代表者等から組合の現状や要望等について意見が出されました。

本懇談会で出された要望等については、今後、本会が実施する組合への支援事業や秋田県知事との懇談会等への要望として反映させていくことしております。



【懇談会の様子】

～主な意見・要望等～

【建設業】① 建設業者は低価格入札等により厳しい経営が続いている。今後、県の工事発注においては、中央地区の建設業者が受注機会を得られるよう特段の配慮をお願いしたい。

②地域の建設業者が適正利潤を確保し、経営が維持していけるような発注をお願いしたい。

【管工事業】①県や市町村の入札については、下請け業者や民間工事の実績でも入札に参加できるよう、条件を緩和して欲しい。また、由利本荘市の上下水道のメンテナンス業務について、メーカーと地元業者が一緒に受注できるように対応をお願いしたい。

②当組合は官公需適格組合に認定されており、上下水道やメーター検針等水道局関連の業務を秋田市と随意契約している。業務で正職員を雇用しており、単年度契約では人件費の維持不安が大きいため、契約年数を4～5年に延長してもらいたい。

【電気工事業】①電気工事業は民間工事がかつての半分近くまで減少している。地元業者育成の観点からも、下請け業者でも利益が出るように、分離・分割発注と適正価格での発注をお願いしたい。

【砂利採取業】①県産材の活用において、例えば地元で出荷する生コンの原料もまた地元で適正価格で調達していただくよう、対応をお願いしたい。

【印刷業】①最低制限価格制度を導入していただいたお蔭で、一部で低入札が改善された。今後、国民文化祭等の開催時に地元の企業が受注できるよう発注をお願いしたい。また、業者登録時に登録した内容を違反調査や入札条件の確認に活用してもらいたい。

【石油】①今回、官公需適格組合の活用について市町村にも周知されたことは前進であり、今後各市町村にも働きかけを行うこととしている。また、県内各地域振興局とも随意契約できるように本庁から働きかけてもらいたい。

【運送】①工事落札業者から運送・運搬業務を受注する場合でもダンプやクレーンの価格が抑えられることがないような適正な積算単価を設定して欲しい。また、官公庁の引越業務についても、最低制限価格制度を導入してもらいたい。

②運送関係の官公需発注は大がかりな仕事が多くて、これまで大手が受注し、中小企業が下請けすることが多かったが、今後、県内業者も受注できるような発注方法をとってもらえるため、当組合も受注できるよう力をつけていきたい。

③当組合では運送業のほか、建設関係の業務に対応出来る組合員もいる。統廃合による廃校舎のメンテナンスのような仕事があれば是非受注したいので、情報提供をお願いしたい。

【自動車整備】①営林署の車検について、これまで地域ごとに営林署と契約していたものが全県一区での発注となり、各地域に営業所をもっている比較的規模の大きいディーラー等でなければ受注できないようになってしまっている。地元中小企業に対して受注機会が得られるよう配慮をお願いしたい。

【新聞配達】①過去に低価格入札を経験したことがあり、最低制限価格制度の必要性を感じている。県の広報誌等の全戸配布業務のために配達員を多数雇用しているが、適正な労務費単価で積算していただきたい。

【サービス】①GISのソフトを導入しており、国から地図をデータ化する業務を受注し、保守・管理を行っている。他にも農道や水路等、地図をデータ化し、更新、維持管理をしている実績があるので、同様の役務があれば是非、受注したい。

8月6日(月)、高橋貢秋田県高等学校長協会会長など教育関係者が本会を訪れ、本会高橋清悦専務理事に来年3月卒業予定の高校生の採用枠の確保と、求人票の早期提出について要望しました。

高橋協会長は、「来年3月に高等学校を卒業する生徒の多くが県内就職を希望している。各高校でもキャリア教育の推進に力を入れていくので、採用枠の確保について特段のお力添えを賜りたい。」と述べました。

本会会員組合、組合員企業の皆様におかれましては、高校生の県内就職の促進について特段のご協力をお願い致します。

また、学校等を卒業後少なくとも3年以内の方についても、新卒枠での応募受付とするなど、若者の雇用機会の拡大にも併せてご協力ください。



【要望書を受け取る高橋専務理事(左)】

中小企業組合等支援施策情報

■あきた起業促進事業(起業支援補助金)

県内において、新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規創業を目指している方に、創業に要する経費の一部を助成します。(農林漁業、病院等医療業、金融保険業、風俗営業等を除く。)なお、企業組合での創業も対象となります。

○補助要件 ・募集締切日前後12ヵ月以内に起業、または、起業する計画であること
・起業に伴う新規雇用が確実であること

○補助対象経費 ①事業拠点費(設備費、機械器具費、構築物費)、人材育成費、広告宣伝費
②人件費

○補助率・金額 ①、②とも補助対象経費の1/2以内で75万円以内
※①と②の合計150万円まで補助

○募集期間 平成24年10月1日(月)から10月26日(金)まで

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 地域産業振興課 ☎018-860-2231

※企業組合での創業をお考えの方は、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお気軽にご相談ください。

■小規模企業者カードローン(当座貸越根保証)のご案内

秋田県信用保証協会では、8月1日より小規模事業者カードローンの取り扱いを開始しました。事業資金をタイムリーにご利用いただけるカードローンにより、小規模企業者の皆様の経営の安定と健全な発展を応援します。

○貸付対象 常時使用する従業員が20名以下(商業・サービス業は5名以下)

○保証金額 300万円以内(平均月商の3ヵ月分以内)
ただし、本件を含む保証債務残高3,000万円以内

○担保 無担保

○連帯保証人 原則として法人代表者

○保証料率 0.39%~1.62%

【お問い合わせ先】秋田県信用保証協会 秋田事業部 ☎018-863-9016

景況レポート

(7月分・情報連絡員 80名)

非製造業のDI値が下降

～商店街・小売業が苦戦～

【概況】7月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが10.0%(前月調査11.3%)、「悪化」が38.8%(同31.3%)で、業界全体のDI値は-28.8となり、前月調査と比較して8.8ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-25.0で前月調査(-28.1)と比較して3.1ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-31.3で前月調査(-14.6)と比較して16.7ポイント下回った。

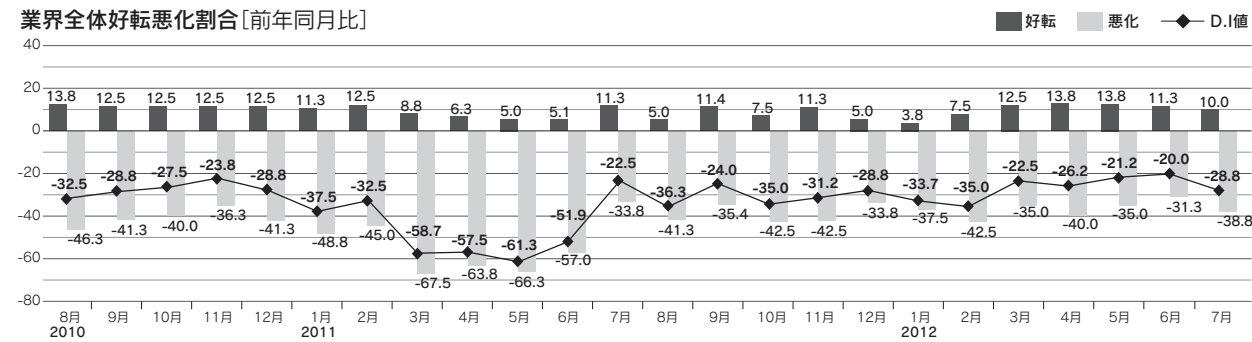
製造業では、繊維製品を始め、全体的に受注件数が多くなってきているものの、食料品製造業では原材料の異常な高騰が続いており、今後に深刻な状況。非製造業では、自動車販売が依然としてエコカー減税・補助金により好調で推移しているが、商店街などは、大型店へ客足が流れたため、景況が悪化したと判断した人が多かった。(回答数:80名 回答率:100%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業

【凡例】

 [天気図の見方] 前年同月のDI値をもとに作成しています。

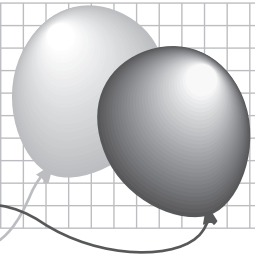
※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。



業界の声

豆腐製造	夏場は売上が低迷する時期であり、県外業者の進出に加えて、原料大豆の動きが異常な高値になっている。現在は、手持ち在庫があるので実際には高い大豆は使っていないが、冬場にかけて大変心配な状況である。
繊維製品	初秋物の生産が本格的に始まり、アパレルメーカーは工場のキャパ取りに躍起になっている様子で、受注の持ち直しにとりあえず安堵感があり、どの工場もフル稼働に入った。
一般製材	春先から不振だった地場需要もようやく動き出し、構造材主体に荷動きが見られるようになってきた。しかしながら、販売価格は極端なユーロ安から、北欧材の安値攻勢は続いており、値戻しできる状況にはない。
生コン	7月の出荷数量は前年同月比99.9%。4月～7月累計で前年比119.3%と需要増になっている。これは前年度の震災による需要減の反動であり、前年の8月以降は出荷量が増加しているため、今後の需要減が心配される。
機械金属	6月の売上高は676,416千円と前年同月比81.9%、前月比で105.8%であった。受注残は1,841,911千円で、前年同月比91.4%、前月比87.2%となっている。会社によって温度差が大きく、全体的には悪化している。
自動車販売	7月の新車販売台数は、登録自動車2,749台(前年同月比116.7%)、軽自動車2,678台(同149.8%)で、合計5,427台(同131.0%)であった。引き続き、エコカー補助金・エコカー減税の効果で好調な結果であった。
石油販売	ガソリン1ℓあたり134円10銭で前月比5円の下げ。軽油1ℓあたり119円70銭で前月比4円10銭の下げ、配達灯油は18ℓで1,578円で前月比73円の下げとなった。14週連続の下げとなり、販売減及びマージンの悪化により苦戦している。
商店街	夏物衣料は酷暑によりなんとか例年並みを維持しているが、消費者は郊外の大型店へ分散して流れている状態である。売上や来店者数で見ると、昨年度対比1割の減となっている。
一般建築	国の震災対策に伴う高速道路(日沿道)や港湾関係の発注が遅れている。また、依然として低入札が続いているために採算が悪く、経営上の難題となっている。
トラック	数量、収入とも前年同月と比べて変わらず推移したが、依然として低調な動きである。品目別では、自動車部品が10%増、下旬から出荷された西瓜が10%増、自主米が20%減、その他の品目は軒並み微減となった。

話題の広場



中央会事業より

組合活力向上事業を実施 ～あきた不動産事業協同組合～

8月7日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきた不動産事業協同組合を対象に、空き家や空き地の維持管理業務を共同受注することを目的とした組合活力向上事業を実施しました。

講師である明海大学中城康彦教授からは、中小不動産業者の今後の事業展開の方向性について、「少子化傾向の中で、今後、空き家や空き地が更に増加していくことが予想され、地元の情報に精通した不動産業者の活躍が期待されている。」と述べられたほか、空き家及び空き地の維持管理業務を共同受注するためのポイントとして、①顧客パターンの把握、②空き家・空き地の顧客に関する管理履歴(顧客カルテ)の作成、③「管理業務マニュアル」の作成を挙げ、管理業務に関する内部講習の必要性など具体的な提言がなされました。今後は、共同受注事業の運営スキームを完成させ、共同受注事業の具体的実施に結びつけていくこととしています。



【研修会の様子】

高齢者ビジネス構築事業を実施

8月22日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、第1回高齢者対応ビジネス構築事業を実施しました。

本事業は、高齢者にとって買い物の利便性の向上や安全・安心な生活を守る観点から、組合連携等で新たなビジネスモデルを構築することを目的として3回に亘り実施します。

今回は、高齢者向けビジネスの事例研究や組合におけるビジネスモデルの検討をテーマに開催しました。講師のNPO法人東上まちづくりフォーラム顧問の鈴木和雄氏からは、「高齢者御用聞きビジネスについて～『地域支え合いお手伝い隊』の高齢者支援サービス～」と題して、埼玉県の補助事業の活用や地元商工会等との連携により取り組んでいる高齢者向けビジネス等について基調講演が行われました。

引き続き、株式会社小室経営コンサルタント代表取締役の小室秀幸氏をコーディネーターとして、高齢者ビジネスモデルの原案をもとに、実現の可能性等について意見交換を行いました。

出席者からは、「高齢者ビジネスモデルを構築するに当たり、組合単独よりも、組合間連携によるビジネスモデルの構築を目指したい。」という積極的な意見も出されました。



【事例研究の様子】

「首都圏攻略プロデュース事業」の採択事業所を決定

8月29日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、「首都圏攻略プロデュース事業」の採択事業所を決定する審査会を開催しました。

本事業は、商品の改良から販売促進まで一貫して「首都圏で売れる商品」の開発を支援するもので、3年目の今回は9事業所から応募がありました。

審査会は、書類選考を通過した5事業所の試作品を対象に、本会塩田会長を始め、あきた食品振興プラザ後藤一会长等5名の審査員による試食とプレゼンテーション審査を行いました。

審査の結果、「そばぷりん」を出品した『菓子工房エスポワール(山本郡藤里町)』を採択事業所に決定しました。

採択事業所の商品については、今後、県内外でマーケティング調査を実施し、商品改良などを経て、最終的に販売促進イベントを開催する予定です。



【審査会の様子】

「秋田県暴力団排除条例」研修会を開催

8月3日(金)、秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課の中島一人課長補佐を講師に迎え、本会役職員を対象とした秋田県暴力団排除条例研修会を開催しました。

本研修会は、暴力団の活動が複数の一般人を介する等年々不透明化が進んでおり、気づかない状況で暴力団への資金提供等に繋がるケースも考えられたため、組合活動等においても、**契約書や定款等に「暴力団及び共生者とは契約しない(提供しない)」旨の暴力団排除条項を盛り込み、また、相手方が暴力団関係者でないこと等に関する表明・確約書を取りつける**などの対応が必要であることから実施しました。



【研修会の様子】

例えば、本県では2組合が既に、定款に下記のとおり追加しております。

第8条(組合員資格)

2 前項の規定に係わらず、次の各号の一に掲げる場合は、組合員となることができない。

- (1)事業者の役員及び従業員が「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であるとき
- (2)事業者の役員の配偶者が暴力団員であるとき
- (3)事業者及び事業者の役員が暴力団及び暴力団員に資金等の提供及びその他便宜を図っているとき

第13条(除名)

(6)第8条第2項各号の一に該当することになった組合員

このほか、契約書等への暴力団排除条項の盛り込み等、関連する事項につきましては本会事業振興部(☎018-863-8701)までご相談ください。

インフォメーション

企業間の出向・移籍や在職者の転職を支援

8月3日(金)、財団法人産業雇用安定センターの小串正次郎理事長等が本会を訪れ、本会高橋専務理事に対し、当センター事業について日頃の協力に対するお礼と、実績報告や本県における利用拡大のための周知並びに協力方の要請がありました。

当センターは、全国ネットで、出向・移籍の斡旋や在職者の職業相談、職業紹介を行っています。



是非、一度当センターのホームページをご覧ください。【高橋専務理事(左奥)と小串理事長(右奥)】

【お問い合わせ先】 財団法人産業雇用安定センター 秋田事務所 ☎018-823-7024

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

国際コンテナ定期航路 秋田ーウラジオストク新航路開設

秋田港とウラジオストク港とを結ぶ国際コンテナ定期航路(秋田沿海州航路)が、8月14日から開設されました。

新航路では、秋田からウラジオストクまで同じ船で運航するため、釜山港での荷物の積み替えが不要となり、輸送日数が従来より5～7日間短縮されるなど、時間とコストの縮減に繋がります。

また、今年4月には、秋田港新国際コンテナターミナルの供用が開始され、荷主の皆様にとっては秋田沿海州航路の開設と併せ、秋田港の一層の利便性向上が図られています。

秋田港では、コンテナヤードの拡充、ガントリークレーンや放射線検知装置等の設備により、荷役作業の効率化や安全性の確保など、環日本海の物流拠点として整備が進められています。

なお、官民一体となって環日本海交流を推進している秋田県環日本海交流推進協議会では、ロシア向け荷物の荷主の皆様に対し、補助金を交付します。

- 補助の要件 平成24年度中(8月14日以降)に秋田沿海州航路を利用した荷主
- 補助金の額 輸出入1TEUあたり1万円 (※1TEU=20フィートコンテナ1本)
- 申請手続き 秋田県環日本海交流推進協議会に対し、申請書及び利用を証明する書類の提出が必要です。手続等詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】秋田県環日本海交流推進協議会 経済交流部会(秋田県産業労働部商業貿易課内)

☎018-860-2218

支援団体活動レポート

通常総会・事業成果報告会を開催 ～秋田県中小企業青年中央会～

7月25日(水)、秋田市のパーティーギャラリーイヤタカにおいて、秋田県中小企業青年中央会(31会員)の平成24年度通常総会が開催されました。

通常総会では、平成23年度事業報告、収支決算が原案どおり承認されたほか、平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)など全ての議案が原案どおり満場一致で可決決定されました。また、任期満了による役員改選が行われ、会長には新たに佐藤幸樹氏(秋田県自動車整備商工組合青年部会長)が選出されました。

引き続き、平成23年度組合青年部研究会事業(本会支援事業)を活用した4組合青年部から事業の成果報告が行われました。発表者からは、「視察先で専門的な技術に触れたことにより、新規事業の可能性を青年部員に周知できた。」「視察先での取り組みを参考に、当商店街のキャラクターを使用したアイテムを開発し、販売している。」など、新たな共同事業の構築に向けた積極的な取り組み事例が報告されました。



【新任の佐藤会長】

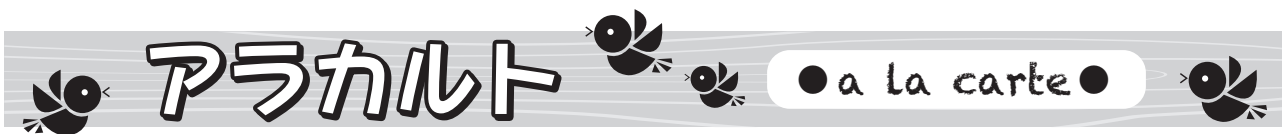
通常総会を開催し新役員を決定 ～秋田県官公需受注対策協議会～

8月23日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県官公需受注対策協議会(26会員)の平成24年度通常総会が開催され、平成23年度の事業報告が原案どおり承認されたほか、平成24年度事業計画(案)が原案どおり満場一致で可決決定されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に加藤憲成氏(秋建協同組合理事長)、副会長に大門一平氏(秋田県印刷工業組合理事長)がそれぞれ再選されました。



【通常総会の様子】



■成熟型社会対応サービス産業支援事業に採択

～秋田県漆器工業協同組合～

秋田県漆器工業協同組合(佐藤善六理事長)の「“たなごころ”プロモーション計画事業」が、県の成熟型社会対応サービス産業支援事業に採択されました。

当組合では、「高齢者向け宅配弁当容器」と「高齢者施設用食器」の二つのモニター事業を通じて、漆器の改良と利用拡大に取り組みます。

佐藤理事長は、「高齢者向けに開発した漆器“たなごころ”シリーズを実際に使用してもらい、使いやすさや、食べる楽しみを通じて生活にぬくもりを感じてもらいたい。また、モニターの意見を参考に、更に使いやすいユニバーサルデザインの漆器を製作し、商品アイテム数を増やしながら、ユーザーの拡大を図り、産地の活性化に繋げていきたい。」と今後の抱負を述べられました。



【たなごころ(皿3種類、椀4種類)】

新会員紹介

■秋田家電事業協同組合



千葉理事長

【組合の紹介・PR】 地域家電販売店の経営状況は、店主の高齢化や後継者不在といった不安要素を抱えているほか、現状の単独店舗運営では、個店の販売促進が主体で規模が小さい上に、総じてコスト高となり、確保したい商品を欲しい時にすぐ仕入れることが出来ない等の悪循環をはらんでいます。そこで、このたび、地域家電販売店19名による組合設立の気運が盛り上がり、事業協同組合の設立に至りました。

高齢化社会を迎え、いわゆる家電難民を救うのは、地域に根付いた「まちの家電販売店」しかないという志を持ち、家電販売店が抱える課題解決にあたり、売上及び顧客の維持拡大やコスト負担の圧縮、在庫軽減等に取り組み、経営の改善と経済的地位の向上を図って参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

◆住所	秋田県秋田市山王三丁目1番7号
◆代表理事	千葉三四郎
◆出資金	2,850,000円
◆組合員数	19名
◆主な事業	組合員の取り扱う家電商品の官公庁からの共同受注
◆成立年月日	平成24年8月23日

組合相談コーナー 組合の加入について

Q 当組合は製造業の事業協同組合ですが、先般、組合に対し、新規加入の申込がありました。法律では原則として加入の自由が認められていますが、加入の承諾に際し注意点はありますか。

A 中小企業等協同組合法第14条により、組合員の資格を有する者が組合に加入する場合には、組合は正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない旨を規定してあります。

これに違反した場合には、組合理事に対しての罰則の適用や、独占禁止法の適用除外団体たる恩典を失うこととなります。

しかし、組合員資格を持つ者であっても、(1)正当な理由がある場合や(2)組合の定款に定められている出資の引受け、経費又は加入金等の負担が履行できないことが明らかな者については、加入を拒むことができます。

(1)で言う「正当な理由」とは、組合法の趣旨あるいは社会通念上からも不当でない認められる理由をいい、次のようなものがあります。

- ・ 加入申込者の規模が大きく、加入によって組合の民主的運営が阻害され、あるいは独占禁止法の適用を受けるおそれがある場合
 - ・ 加入申込前に員外者として組合の活動を妨害していたことがある場合、等。
- また、加入者の規模について、従業員数・資本金がどちらも小企業者の範囲を超えた場合には、公正取引委員会へ届け出る必要があります。

ここで、組合の加入について確認してみましょう。

次の説明が正しければ○を、誤っている場合は×を付けて下さい。

- 1 新たに組合に加入の申し出があった場合には、総会で承認しなければならない。
- 2 ある組合に加入しているものが、同時にもう一つの組合に加入することはできない。
- 3 加入に際し、既存組合員の有する持分を譲り受けて、組合員となることができる。

※回答は9ページに掲載しています。



組合ティールーム

秋田県味噌醤油工業協同組合

理事長 浅利 滋 さん

◎業界の現状について

当組合は、県内の味噌、醤油醸造業者で組織し、原材料の共同購入を主な共同事業としています。このところ、人口減少、少子高齢化、食事の洋風化・簡素化等により、味噌、醤油の消費は右肩下がり、共同事業収入も減少しています。

最近、塩麴がブームとなり、組合員が何社か製造に取り組んでいますが、塩麴がきっかけとなり、味噌や醤油等、発酵食品全体に目が向けられるようになることを期待しています。

◎理事長としての抱負

理事長として念頭に置いているのは、先人達が作り上げた「秋田味噌」、「秋田の醤油」の「秋田ブランド」の伝統を守っていききたいということ。幸い、組合員にはだいたいの後継者がおり、平成22年に若手の12名が青年部組織「若紫」を立ち上げました。「若紫」は組合のPR事業を担当しており、「みそ健康セミナー」や「味噌づくり教室」等のイベントを中心として頑張っています。とても頼もしく感じており、積極的に支援をしていきたい。

◎座右の銘について

私の好きな言葉は二つあります。一つは、稲盛和夫氏(京セラ名誉会長)の言葉で、「動機善なりや、私心なかりしか」というものです。自分の行動の一つひとつについて、自己の利益や都合に左右されていないか、自己中心でないかを確認するようにしています。

もう一つは、幕末の政治家・山岡鉄舟の歌の一節で「晴れてよし、曇りてもよし、富士の山」ですが、中村天風氏が説くように、事あるときも事なきときも動じない心境が運命を切り拓ひらいていくと信じています。私にとって大切なこの二つの言葉を、額に入れて自室に飾っています。

◎趣味について

趣味は、旅行と読書です。旅行は、妻と近場の温泉に出かけることが多いのですが、現役を退いてゆっくりしたら、夫婦で出かけたい場所をたくさん思い浮かべています。

もう一つの趣味の読書は、仕事に関係するものも含めて一年間に20冊から30冊読みます。好きなジャンルは人間学で、座右の銘でも紹介した中村天風氏の著書をこれまでにたくさん読みました。



秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
㈱川津商事	千歳運送(有)	㈱丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	㈱秋田おばこ運輸	姉崎商運(株)
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	㈱藤原運送	ヨコウン(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	㈱岡部興業	㈱北國急行

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋 正男
副理事長 山岡 緑三郎
" 本多 秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

ど家庭と企業に 安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

秋田キャッスルホテル

進化と深化。



Akita
Castle Hotel

秋田市中通一丁目3-5 Tel:018(834)1141 www.castle-hotel.jp

Kubota
For Earth, For Life

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワックロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

新型定期預金

マイハーベスト

安心・確実に増やしたい方へ、おすすめの定期預金です。

●販売対象●

個人のお客様を対象とします。

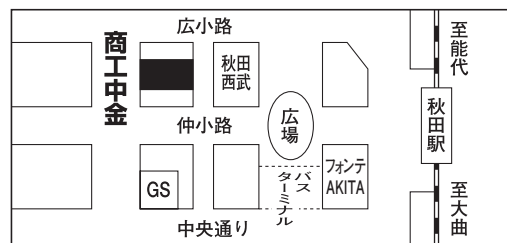
●預入方法●

- (1) 預入方法 一括してお預け入れいただきます。
- (2) 預入金額 50万円以上
- (3) 預入単位 1円単位
- (4) 預入限度額 ありません。

人を思う。未来を思う。

商工中金 秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2-4-19 ☎018(833)8531



D I G I T A L S T R A T E G Y



デジタルネットワークでのアドバンテージ。

秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

2012

9

Sep

中小企業あきた

平成24年9月1日発行（毎月1日発行）第628号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円